

【医療情報取得加算】

◆ オンライン資格確認について

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの IC チップ、もしくは健康保険証の番号などにより、オンライン上で医療保険の資格情報や薬剤情報、特定健診情報を確認することです。この導入によりマイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただかなくても医療保険の資格確認が行えるようになります。

当院は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関となります。

当院では、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報等（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証のご利用についてご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

（マイナ保険証を利用しない場合）・・・加算 1 3 点（月 1 回）

（マイナ保険証を利用した場合）・・・加算 2 1 点（3 月に 1 回）

◆ 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（再診時）

（マイナ保険証を利用しない場合）・・・加算 3 2 点（月 1 回）

（マイナ保険証を利用した場合）・・・加算 4 1 点（3 月に 1 回）